

令和元年 第8回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和元年5月7日

品川区教育委員会

令和元年第8回教育委員会臨時会

日 時 令和元年5月7日(火)

開会：午後2時

閉会：午後2時25分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 有馬 勝  
学校施設担当課長 若生 純一  
学 務 課 長 篠田 英夫  
指 導 課 長 工藤 和志  
教育総合支援センター長 大関 浩仁  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 丸谷 大輔  
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 亀田 万恵  
書 記 中嶋 康二

傍聴人数 1名

次第

報告事項 1

平成31年度新入学学校別増減要因一覧について

報告事項 2

令和2年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について

## 令和元年第8回教育委員会臨時会

令和元年5月7日

【教育長】 ただいまから令和元年第8回教育委員会臨時会を開会いたします。

署名委員に菅谷教育長職務代理者、海沼委員をご指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますのでお知らせいたします。

では、本日の議題に入ります。日程第1、報告事項1 平成31年度新入学学校別増減要因一覧について、事務局より説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、平成31年度新入学学校別増減要因一覧についてご説明をいたします。

資料ですけれども、事前にお配りしたものが集計に誤りがございましたので、本日机上に配付させていただいております差し替えと書かれている資料1をごらんください。

まず、この表でございますけれども、表が小学校と義務教育学校の前期課程の1学年、裏面が中学校の7年生の増減要因となっております。

まず、この表の見方ですけれども、表のほうの小学校・義務教育学校（前期課程）をごらんいただきますと、学校ごとに、まず一番左側、平成30年10月1日の住民基本登録台帳上の、通学区域内の児童・生徒数。こちらは小学校の児童数ですね。が、翌年の4月の入学までどのような要因によって増えたか、あるいは減ったか、そういったものを記載してございまして、最終的に何人の方が入ったか、そういったことが書かれているものでございます。

ちなみに、これはあくまで4月1日現在でつくっておりますので、入学時点、それからその後の転入・転出等の状況がございまして、最新の状況とはちょっと数字が変わっていることをご了承いただければというふうに思います。

まず最初に小学校について。小学校・義務教育学校（前期課程）についてご報告いたします。

まず、左側の増要因と書かれている部分。このうちの、一番左側、希望（実）と書いてある部分がございます。これは、学校選択で希望をされて、実際に入られた方、希望された方全部ではなくて、実際に希望されたうちの入った方の数字でございます。要は、ほかから来たので増えているという形になります。

そこから右側はそれぞれの項目ごとに増加の要因について記載がされてございます。

右側、真ん中から右側、減要因でございますけれども、こちらと同じ、一番左に希望の（実）と書いてありますけれども、これは要は、希望申請によってほかの学校に出られた方の実数という形になります。

その右、国公立ですとか私立ですとか、それぞれの学校へ抜けられた方ですとか、指定校変更とあり、トータルの原因の小計がありまして、それぞれ、一番左の10月1日現在の登録者数に、増要因を加え、減要因を減じて、最終的な数字が一番右の入学者数という

形になるというものでございます。

この減要因の中で、区外への転出分に関してですけれども、こちらは、転出予定があつて、区外へ就学するといったような場合でも含まれます。

それから、その他、減要因の中の一番右のその他の部分で、一番下を見ていただくと48名と書かれているんですけれども、こちらのうちの24名、半分の数は、特別支援、固定学級の転出者になります。そのほかの方については、例えば海外への転出等が主な要因となつてございます。

表を全体的に見ていただきますと、一番下の段をごらんください。

まず、一番左、平成31年4月1日に新1年生となる方の10月1日現在の登録者数は、3,044名ですけれども、こちらが、昨年よりも132名増えてございます。

それから、一番右のほうの数字、実際に入られた方の数。こちらが2,873名で、昨年と比べますと、185名増えているという形になります。

ですので、トータルで見ますと、今年も小学校前期課程に関しましては、かなり増えてきているという状況となつてございます。

ちなみに、希望申請で入られたり、あるいは抜けられた方というのが、全部でそれぞれ520人、行って来いの感じになりますので、増要因、減要因、それぞれ520人計上されております。520人の割合でいきますと、住民登録の方の数からいくと、17.1%になります。昨年よりも2.7ポイント下がっていますので、実際に選択されている方も若干減っているんですけれども、それぞれの地区のお子さんの就学人口は増えてきていますので、なかなか希望しても行けないという状況がここにもあらわれているというふうに考えているところでございます。

続きまして裏面、中学校・義務教育学校の後期課程についてご説明をいたします。

基本的な表の見方は小学校と同じなんですけれども、中学校・義務教育学校の後期課程に関しては、1カ所、小学校の分と違う部分がございます。増要因と減要因それぞれ、一番左側に希望の（実）というのがある、これは小学校と一緒になんですけれども、その隣に、義務教育学校学区外進級というのがございます。これは義務教育学校に関しましては、平成28年度より設置したという区分なんですけれども、前期課程の6年生につきましては、学区外であっても、その学校にそのまま上がれる、希望申請をしないで進級できるということになりましたので、そちらの数になります。したがって、義務教育学校のほうでは、増要因として挙げられておりますし、一般の中学校の中では減要因として挙げられるということで、それぞれ数的には140名という形で、要は140名の方が学区外から義務教育学校の前期課程に通われていて、6年から7年生にそのまま上がられたということになります。

それから、中学校の部分でいきますと、右側の減要因のところの、国公立また私立への進学の数でございまして、こちら書かれている数字を足し上げますと、825名ありまして、登録者、住民登録の方の総数から見ますと、32.7%となります。数字的には昨年よりも61名減っているという状況でございます。

割合としても3.8%ほど減という形になってございます。

一番下、合計欄をごらんをいただきますと、一番左、10月1日現在の登録者数、こちらが2,523名ということで、前年と比べますと、97名増えているということござい

ます。

一番右側、実際に入学された方の数で見ますと、1,637名でございまして、昨年よりも96名増ということで、基本的には中学校のほうは、住民登録で増えた分だけ入学者数も増えている。ほぼ見合いで増えてきているというような状況でございます。

また、希望申請に関しましては、希望申請をしてほかの学校に行かれた方が506名いらっしゃいまして、全体の20.1%に当たります。これは昨年よりも1.9ポイントほど下がっているところでございます。

全体の説明は以上になります。今年度の傾向としましては、引き続き、特に小学校のほうで、希望選択が非常に厳しい状況が一段と進んでいるということが読み取れるのではないかとこのように考えているところでございます。

私からは以上でございます。

**【教育長】** 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

説明の中で、昨年度との比較もありましたけれども、なかなか単年度の読みだけだと、難しいところもあるかなとは思いますが、何かご質問はございませんでしょうか。

塚田委員、どうぞ。

**【塚田委員】** こうやって増原因とか減原因とかいろいろあるみたいですけど、当面は今のスタイルで何とかやっていけそうですか。

**【教育長】** 学務課長。

**【学務課長】** 率直に申し上げますと、今、特に小学校の関係は、お子さんの増え方が非常に急激でございますが、建て替え等を進めている中で、全体のパイとしては、受け入れは可能であるというふうに考えてございます。

ただ、基本的に学校選択のやり方が今年度から変わってきますけれども、要は、あくまでそれぞれの学校の学区域の中のお子さんを入れた上で、残りがあれば、余裕があれば受け入れるという制度になっています。その考え方は今回も変わってございませんので。

今の状況でいきますと、それぞれの学区域の中でそれぞれの学校が一杯になってしまうような状況が、これからはもっと進んでいくのかなということになってくると、なかなか学校選択自体は難しいかなという事情等がちょっと考えられるということがありますけれども、ただ、お子さん方の受け入れに関しては、今のところきちんとやっていけるように考えているところでございます。

**【教育長】** どうでしょうか。

**【塚田委員】** 学区域に住んでいるんだけど入れないとか、そういうことは当面はないでしょうね。

**【教育長】** 学務課長。

**【学務課長】** 基本的には、学区域にお住まいの方に関しては必ず受け入れをするという形にしております。ただ、この先を見ますと、学校の受け入れのキャパシティと、学区域のお子さんの動向を見ていくと、そのままほんとうに大丈夫かなというところはありますので、そういったところに関しては、この先いろいろ、当然、学校の受け入れ態勢も整備をしていく中で、どうしても難しければ、場合によっては、例えば学区域変更を考えると、いろいろな手だてを講じながら、学区にお住まいのお子さんに関しては、必ず区の学校で受け入れをするという形は堅持していくという形で対応してまいりたいと思

ています。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 当面は学校の環境を整えるという形で対応していきたいということですね。

【学務課長】 はい。

【教育長】 いよいよとなれば、また、検討していく必要が出てくる課題もあるだろうということですね。

ほかはいかがでしょうか。

どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 大した中身じゃないんですけど、入学学級編制とあって、5月1日ですよ。そうすると、5月1日に入る子ども達というのは、令和元年の子どもですか。平成31年ですか。その辺がちよっと僕はわからない。

【教育長】 全体の呼称の方法にもよってくるのかもしれませんが、学務課長でいいですか。

【学務課長】 今年度に関しまして、どういう表記をしていくかということで、これは、言ってみれば区の中でも、要は年度の考え方に沿った形でいくという形になっています。

今、区の中では、4月の1日から始まって年度末までにかかるようなものに関しては、基本的には令和を使う。5月以降の分に関しては令和ですけれども、場合によって、例えば令和元年と（平成31年度）といったような形で、併記をするような形でも対応はしてもよいというような形で、指示をいただいています。

ですので、原則は令和になりますので、5月以降は令和元年度という呼称をします。それから、5月1日以降に入られた方に関しても、当然そういうことですので、令和元年という形になります。

要は、もう令和になっていますので、今現在の数字を全部挙げていくとなると、令和元年度という形で呼んでいくことになるんですけども、場合によって平成を併記するような形で、呼び方を設定するものもあると。ただ、年度に関しては基本的には令和でいくという形の指示になってございます。

【教育長】 4月の特定の日をあらわす場合には31年、31年度というようなあらわし方をするというので、よろしいでしょうか。

括弧付けで平成31年度と入れても、もちろん構わないということですね。

ほかの委員の皆様はよろしいですか。

それでは、平成31年度新入学学校別増減要因一覧につきましては、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第1、報告事項の2です。令和2年度品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について、説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、資料の2、令和2年度品川区立学校教育職員、これ、いわゆる品川区の固有教員でございます。採用候補者選考日程についてをござんただければと存じます。

まず、1番の採用予定人数でございますが、来年度、令和2年度は、採用候補者の予定は3名程度としてございます。

2番の資格要件でございますが、下記に示した(1)(2)(3)のいずれかに該当する者とさせていただきます。

(1)については、小学校教諭普通免許状および中学校教諭普通免許状の両方を所持する者。中学校に当たりましては、(3)の下に※印がございます。教科は、国語、社会、数学、理科、保健体育、外国語(英語)に限ってございます。

(2)につきましては、小学校教諭普通免許状および特別支援学校教諭普通免許状の両方を所持する者。

(3)につきましては、中学校教諭普通免許状。教科につきましては先ほどと同様でございます。所持する者で、品川区立学校教育職員として採用されたのち、3年以内に小学校教諭普通免許状を取得する意欲のある者、としてございます。

続いて3の選考区分でございます。こちら、年齢要件が2つございます。

まず、一般選考につきましては、昭和63年4月2日以降に出生した者。経験者の選考につきましては、昭和51年4月2日以降に出生した者で、また、条件としましては、平成28年4月1日から令和元年6月30日までの期間において、国公立の小・中学校等または特別支援学校で、次の①または②のいずれかの勤務実績を有する者、ということで、2つございます。

①の常勤の教員、これは講師を含むということで、継続して12月以上の勤務実績がある者。②としましては、非常勤の教員、これも講師を含んでございますが、週あたり3日以上、かつ12時間以上の勤務条件で、通算して24月以上の勤務実績がある者、としてございます。

続いて4の選考日程でございます。募集期間は令和元年6月3日から同年の7月8日までとさせていただきます。第一次選考につきましては、令和元年7月28日(日曜)に、教職教養、一般教養、で、小論文を課して実施する予定でございます。

結果発表につきましては、令和元年8月中旬と考えてます。

第二次選考につきましては、令和元年8月31日(土曜)に、個人面接と集団面接を行います。

選考につきましては、この両方を見て選考をしてみたいと思いますが、発表は9月5日(木曜)を予定しています。

最終となる採用の面接でございますが、9月中旬に第二次選考の通過者を呼んで教育長の面接を行う予定です。

また、その結果発表につきましては、令和元年9月下旬で、来年度、令和2年度の採用候補者として名簿登載を予定しています。

これから行います選考日程についての説明は以上でございます。

**【教育長】** 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

どうぞ。

**【塚田委員】** 資格要件の(3)なんですけど、中学教諭普通免許状を所持する者で品川区立、採用されたら3年以内に小学校普通免許状を取得する意欲のある者とあるんですけど、これ、現実に可能なんですか。小学校の先生って、なんかオルガンが弾けなくちゃ



いけないとかいろいろあると聞きますけど。勤務しながら免許状取得というのは可能なんですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 実際に可能かどうかというところでいえば、私どもいろいろな、今、教員免許を取るのに通信制等もございますので、そういう意味では、意欲のある者を採用して、できるだけその努力をしていただくという方向で示させていただいているところがございます。ですので、可能かどうかということでは、可能であるというふうには考えてはございません。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 今まで固有教員を採用してきましたよね。意欲はありますとあって、現実には採った人はいますか。

【教育長】 指導課長、どうですか。

【指導課長】 具体的に、その意欲で採って、その後の追跡のところ、ちょっと今、手元に資料がございませんけれども、現状、教員が27名おる中で、両方持っているのが、半数を超えて15名、中免だけ持っているのが現在11名ということで、そういう意味では、その11名の中に、もちろん、これ、中学しか持っていませんので、この意欲のある者に該当するというふうに思いますけれども。それが3年以内を取れているのかどうかというのは、ちょっと今、情報がございませんので、また、結果が出るときに共有したいと思います。

以上でございます。

【塚田委員】 すみませんでした。

【教育長】 どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 塚田委員の言うとおりに、あれですから。中免を持っていて、一番早い人で小免というのは1年で取れます。

【塚田委員】 取れるんですか。

【菅谷教育長職務代理者】 ただし、要は、勤めながらだったらちょっときついですね。だけど、3年あれば取れます。

【塚田委員】 そうですか。

【菅谷教育長職務代理者】 これ、3年あって取得するではなくて、意欲って書いてありますから。途中まで行っている人はOKでしょうという意味合いなんですね。

そこで担当課長にお聞きしたいんですけど、意欲があるというのは、どうやって見定めるのかなと思って。その辺がね。「僕、意欲あります」「私やります」と言うだけではちょっと危ないかなと思うので、その辺をお聞かせしていただきたい。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 そういう意味では、おっしゃられるとおり、面接の場で、「取る意欲ありますか」と言ったら、恐らく受験者は「ある」と答えると思うのですが。その中で、例えば中学校の教員の免許状を持っている、あるいは取得見込みということで考えれば、その教科に関していえば、その教科を、小学校段階で教える場合に、どんな工夫しますかというところで、いわゆる教科の専門性として、中学校での教育だけではなく小学校での教育も考えられるかどうか。

あわせて、小学校の場合には、もちろん全科になるわけですから、ご自身の専門として  
いる教科で培ったいわゆる指導技術をほかの教科でどう生かされますかという教科面の質問  
というのも面接の中で問う場面がございますので、そういった意味で、その方が、意欲と  
あわせて、いわゆる専門的に今後小学校の免許をとって本当にやっていこうと思っている  
かどうかというのは、掘り下げていくことが可能ではないか思っております。

【教育長】 よろしいですか。わかるようですね。

実際に今年度も、中免でもって、小学校に配置をした例があります。自分の持っている  
教科であれば小学校で教えることができますので、例えば、数学の免許を持っている教員  
が小学校で算数少人数担当として勤務をしながら、こういったことを目指すというような  
ケースもございますし、中学校の英語を持っている教員を小学校に張って、小学校英語に  
関わらせているというような状況も、実例としてはあるんですね。

現在、全ての教員がこれを取得しているわけではないんですけども、やはり、一貫教  
育を推進するというスタンスからは、こういった意向を十分踏まえた上で任用の条件とし  
て考えていきたいというのが、事務局の考え方かなというふうに思っています。

ほかの委員の方がいかがでしょうか。

では、私のほうから最後に一つ。今年度の採用予定人数3名ということですが、これに  
満たない場合にはまた継続していくというような考え方でよろしいでしょうか。

来年度以降の話になるかもしれませんが、指導課長。

【指導課長】 今年度で3名予定しておりますけれども、それに満たない場合は次年度  
も採用選考を行う予定ではございます。

【教育長】 もう3名採ってしまった場合には、来年度は行わないということによろし  
いでしょうか。

【指導課長】 はい。その場合には、行わないこともございます。3名採った場合には。

【教育長】 行わないこともございますということですね。

【指導課長】 行わない方向でございます。

【教育長】 はい。今後の状況ということですが、固有の教員は非常に各校で期待  
を持って迎えられている状況がありますので、中には、各学校に1名ずつ欲しいというよ  
うなリクエストも来ている状況の中で、もちろん、予算との関わりが出てきますけれど  
もね。今後検討していく場面も出てくるのかもしれませんが。

それでは、令和2年度 品川区立学校教職員採用候補者選考日程につきましては、よろ  
しいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

その他、何かございますでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは、本日の議事日程はこれで全て終了となります。

閉会を宣言いたします。

— 了 —

